

別 表 一

<p>—(1)</p>	<p>連盟公認審判員資格の種類</p>	<p><b>フィギュア・スケーティング(シングル・ペア)</b>          プレリミナリー級(以下「P 級」という)          テスト級(以下「T 級」という)          B 級          A 級          ナショナル級(以下「N 級」という)          ナショナル・レフェリー級(以下「NR 級」という)</p> <p><b>アイスダンス</b>          プレリミナリー級(以下「PD 級」という)          テスト級(以下「TD 級」という)          B 級(以下「BD 級」という)          A 級(「以下 AD 級」という)          ナショナル級(以下「ND 級」という)          ナショナル・ダンス・レフェリー級(以下「NDR 級」という)</p> <p><b>シンクロナイズド・スケーティング</b>          プレリミナリー級(以下「PS 級」という)          テスト級(以下「TS 級」という)          B 級(以下「BS 級」という)          A 級(「AS 級」という)          ナショナル級(以下「NS 級」という)</p>
<p>—(2)</p>	<p>連盟公認技術役員資格の種類</p> <p>下記のテクニカル・コントローラー、テクニカル・スペシャリストは保留</p> <p>ペア・スケーティング          シンクロナイズド・スケーティング</p>	<p><b>テクニカル・コントローラー(シングル・スケーティング)</b>          テスト級(以下「TTC 級」という)          B 級(以下「BTC 級」という)          A 級(以下「ATC 級」という)          ナショナル級(以下「NTC 級」という)</p> <p><b>テクニカル・スペシャリスト(シングル・スケーティング)</b>          テスト級(以下「TTS 級」という)          B 級(「BTS 級」という)          A 級(以下「ATS 級」という)          ナショナル級(以下「NTS 級」という)</p> <p><b>テクニカル・コントローラー(アイスダンス)</b>          テスト級(以下「TTCD 級」という)          B 級(以下「BTCD 級」という)          A 級(以下「ATCD 級」という)          ナショナル級(以下「NTCD 級」という)</p> <p><b>テクニカル・スペシャリスト(アイスダンス)</b>          テスト級(以下「TTSD 級」という)</p>

		<p>B 級(「BTSD 級」という)</p> <p>A 級(以下「ATSD 級」という)</p> <p>ナショナル級(以下「NTSD 級」という)</p> <p><b>データ/リプレイ・オペレーター</b></p> <p><b>(シングル、ペア、アイスダンス、シンクロ共通)</b></p> <p>テスト級(以下「TDRO 級」という)</p> <p>B 級(以下「BDRO 級」という)</p> <p>A 級(以下「ADRO 級」という)</p> <p>ナショナル級(以下「NDRO 級」という)</p>
—(3)	ISU 公認レフェリー、 ジャッジ資格の種類	<p><b>フィギュア・スケーティング(シングル及びペア)、アイスダンス 及びシンクロナイズド・スケーティング</b></p> <p>ジャッジ 国際ジャッジ</p> <p>ISU ジャッジ</p> <p>レフェリー 国際レフェリー</p> <p>ISU レフェリー</p>
—(4)	ISU 公認 技術役員資格の種類	<p><b>シングル・スケーティング、ペア・スケーティング、アイスダンス 及びシンクロナイズド・スケーティング</b></p> <p>テクニカル・コントローラー</p> <p>国際テクニカル・コントローラー</p> <p>ISU テクニカル・コントローラー</p> <p>テクニカル・スペシャリスト</p> <p>国際テクニカル・スペシャリスト</p> <p>ISU テクニカル・スペシャリスト</p> <p>データ/リプレイ・オペレーター</p> <p>国際データ/リプレイ・オペレーター</p> <p>ISU データ/リプレイ・オペレーター</p>

別表二～(1)

審判員申請のための資格区分

〔シングル〕

資格区分	経歴
S-1	全日本フィギュア・スケート選手権大会 10位以内の者
S-2	バッジ・テスト シングル 6級以上の保持者
S-3	バッジ・テスト シングル 1級以上の保持者で競技会に参加した事がある者
S-4	無級、初級及びシングル、ダンスのどの競技会にも参加した事が無い者

〔アイスダンス〕

資格区分	経歴
D-1	全日本フィギュア・スケート選手権大会 アイスダンス 3位以内の者
D-2	バッジ・テスト アイスダンス・シルバー級以上の保持者
D-3	バッジ・テスト アイスダンス第2プレミナリー級以上の保持者で競技会に参加した事がある者 シングル・ペア審判資格 B級以上である者
D-4	無級、第1プレミナリー級及びダンス、シングルのどの競技会にも参加した事が無い者

バッジ・テスト規定第40条にあるマスターコースでのバッジ・テスト級は認められない

マスター競技会参加は選手歴があるとは考慮されない

〔シンクロ〕

資格区分	経歴
Sy-1	全日本シンクロナイズド・スケーティング選手権大会出場を経験を有する者
	シングル・ペア審判資格 A級以上、アイスダンス審判資格 AD級以上である者
Sy-2	上記以外の者でシングルまたはダンス、シンクロの競技会に参加した事がある者
	シングル・ペア審判資格 B級、アイスダンス審判資格 BD級である者
Sy-3	シンクロあるいはシングル、ダンスのどの競技会にも参加した事が無い者

\* 初回登録申請区分は変更できない

別表二～(2)

〔シングル〕

昇格申請の級区分	T 級申請	B 級申請	A 級申請	N 級申請	NR 級申請
現在の審判員資格 資格区分	P 級	T 級	B 級	A 級	N 級
S-1 全日本 10 位以内	—	1 年	2 年	3 年	6 年
S-2 バッジ・テスト 6 級以上	—	2 年	3 年	4 年	6 年
S-3 バッジ・テスト 1～5 級	1 年	2 年	4 年	5 年	6 年
S-4 無級、初級、競技歴無し	4 年	4 年	4 年	5 年	6 年

〔概要〕表の見方：S-2資格の審判員はA級を申請するためにはB級審判員として3年の経験が必要である。(P級:プレリナリー・シングル級、役員の略号参照のこと)

〔アイスダンス〕

昇格申請の級区分	TD 級申請	BD 級申請	AD 級申請	ND 級申請	NDR 級申請
現在の審判員資格 資格区分	PD 級	TD 級	BD 級	AD 級	ND 級
D-1 全日本 3 位以内	—	1 年	2 年	3 年	6 年
D-2 バッジ・テスト S 級以上	—	2 年	3 年	4 年	6 年
D-3 バッジ・テスト 2P～PS 級 または最初の申請時 シングル/ペア B 級以上	1 年	2 年	3 年	5 年	6 年
D-4 無級、1P、競技歴無し	4 年	4 年	4 年	5 年	6 年

〔概要〕表の見方：D-1資格の審判員はND級を申請するためにはAD級審判員として3年の経験が必要である。(PD級:プレリナリー・ダンス級、役員の略号参照のこと)

〔シンクロナイズド〕

昇格申請の級区分	TS 級申請	BS 級申請	AS 級申請	NS 級申請
現在の審判員資格 資格区分	PS 級	TS 級	BS 級	AS 級
Sy-1 全日本シンクロ大会出場経験者 または最初の申請時シングル/ペア A 級、あるいはアイスダンス AD 級以上	—	3 年	4 年	5 年
Sy-2 シンクロ競技会経験者、 または最初の申請時シングル/ペア B 級、あるいはアイスダンス BD 級	1 年	3 年	4 年	5 年
Sy-3 競技歴無し	4 年	4 年	4 年	5 年

〔概要〕表の見方：Sy-1資格の審判員はAS級を申請するためにはBS級審判員として4年の経験が必要である。(Sy:シンクロナイズド、PS級:プレリナリー・シンクロナイズド級、役員の略号参照のこと)

＊ 審判員資格昇格時における要件の明確化

スケート年度は7月1日から翌年6月30日とする。

但し、昇格申請年度のバッジ・テスト及び地方競技会の回数については昇格申請申込締切り日までとする。

別表三 《審判シングル／ペア》

三(1)	T 級申請資格 (規程第 9 条第 1 項を満足すること)	1. 別表二～(1)の資格区分S-1、S-2の経験を有すること、又はプレリミナリー・シングル級(P 級)として、1年以上満足な活動をしていること。
三(2)	B 級申請資格 (申請時 T 級であり、右の全要件を備えること)	1. 昇格のための必要経験年数〔別表二～(2)〕の間、継続して以下①、②の活動を満たしていること。 ① 連盟または加盟団体が主催または主管し、若しくは連盟がジャッジ団の派遣を要請された競技会(以下、単に「地方大会を含む競技会」という)において、ジャッジまたはトライアル・ジャッジ若しくは役員としての活動を各年 1 回以上行っていること。 ② バッジ・テストで、ジャッジとしての活動を各年 1 回以上行っていること。(もし、この条件を満たす事ができない時は地方大会におけるジャッジ活動を上記①の回数以外をこれに換えることができる) ③ <u>地方大会、バッジ・テストの活動回数に関して、申請年度においては申請締切日までの回数が申請要件としてみなされる。</u> 2. 申請日の属するスケート年度の連盟主催のジャッジズ・セミナーに参加していること。
三(3)	A 級申請資格 (申請時 B 級であり、右の全要件を備えること)	1. 昇格のための必要経験年数〔別表二～(2)〕の間、継続して以下①、②の活動を満たしていること。 ① 地方大会を含む競技会においてジャッジとしての活動を各年 1 回以上行っていること。 ② バッジ・テストで、ジャッジとしての活動を各年 2 回以上行っていること。(もし、この条件を満たす事ができない時は地方大会におけるジャッジ活動を上記①の回数以外をこれに換えることができる) ③ <u>地方大会、バッジ・テストの活動回数に関して、申請年度においては申請締切日までの回数が申請要件としてみなされる。</u> 2. 連盟主催のジャッジズ・セミナーに、必要経験年数間において 2 回以上参加していること。また、申請日の属するスケート年度のジャッジズ・セミナー参加は必須。 3. 申請日の属するスケート年度においては、後添いの競技大会表(一)～(三)に定めるいずれかの競技会のシングルのジャッジ団の一員、又はトライアル・ジャッジとしての活動を 1 回以上、満足な活動を行っていること。 4. 申請年の連盟主催のジャッジ昇格テストに合格すること。
三(4)	N 級申請資格 (申請時 A 級であり、規程第 12 条第 1 項を満足し、右の全要件を備える)	1. 昇格のための必要経験年数〔別表二～(2)〕の間、継続して以下①、②の活動を満たしていること。 ① 地方大会を含む競技会においてレフェリー又はジャッジとしての活動を各年 2 回以上行っていること。(連盟公認 TTC 級以上の資格

	こと)	<p>保持者で、もしこの条件を満たす事ができない時は、地方大会における TC 活動をジャッジ活動として数えられる)</p> <p>② バッジ・テストで、ジャッジとしての活動を各年2回以上行っていること。(もし、この条件を満たす事ができない時は地方大会におけるジャッジ活動を上記①の回数以外をこれに換えることができる)</p> <p>③ <u>地方大会、バッジ・テストの活動回数に関して、申請年度においては申請締切日までの回数が申請要件としてみなされる。</u></p> <p>2. 連盟主催のジャッジズ・セミナーに、必要経験年数間において3回以上参加していること(S-1 資格の審判員は必要経験年数3年のうち2回以上)。また、申請日の属するスケート年度のジャッジズ・セミナー参加は必須。</p> <p>3. 必要経験年数間において、後添いの競技大会表(一)～(三)に定めるいずれかの競技会のシングルのジャッジ団の一員としての活動を各年1回以上行っていること。 ただし、申請日の属するスケート年度においては後添いの競技大会表(一)に定めるいずれかの競技会でジャッジとして満足な活動を行っていること。</p> <p>4. 申請年の連盟主催のジャッジ昇格テストに合格すること。</p>
三(5)	NR 級申請資格 (申請時 N 級であり、右の全要件を備えること)	<p>1. 昇格のための必要経験年数[別表二～(2)]の間、継続して以下①、②の活動を満たしていること。</p> <p>① 地方大会を含む競技会においてレフェリー又はジャッジとしての活動を各年2回以上行っていること。(連盟公認 TTC 級以上の資格保持者で、もしこの条件を満たす事ができない時は、地方大会における TC 活動をジャッジ活動として数えられる)</p> <p>② バッジ・テストで、ジャッジとしての活動を各年2回以上行っていること。(もし、この条件を満たす事ができない時は地方大会におけるジャッジ活動を上記①の回数以外をこれに換えることができる)</p> <p>③ <u>地方大会、バッジ・テストの活動回数に関して、申請年度においては申請締切日までの回数が申請要件としてみなされる。</u></p> <p>2. 連盟主催のジャッジズ・セミナーに、必要経験年数間において3回以上参加していること。また、申請日の属するスケート年度のジャッジズ・セミナー参加は必須。</p> <p>3. 必要経験年数間において、レフェリーとしての経験を3回以上行っており、そのうち後添いの競技大会表(一)～(三)に定めるいずれかの競技会でシングルのレフェリーを2回以上行い、レフェリーとして満足な活動を行っていること。</p> <p>4. 申請年の連盟主催のレフェリー昇格テストに合格すること。</p>

別表四 《審判アイスダンス》

四(1)	TD 級申請資格 (規程第 15 条第 1 項を 満足すること)	1. 別表二～(1)の資格区分D-1、D-2の経験を有すること、又はプレリミナリー・ダンス級(PD 級)として、1年以上満足な活動をしていること。
四(2)	BD 級申請資格 (申請時 TD 級であり、 右の全要件を備えるこ と)	1. 昇格のための必要経験年数[別表二～(2)]の間、継続して以下の活動を満たしていること。 地方大会を含む競技会、又はバッジ・テストでアイスダンス・ジャッジとしての活動を各年 1 回以上行っていること。 <u>地方大会、バッジ・テストの活動回数に関して、申請年度においては申請締切日までの回数が申請要件としてみなされる。</u> 2. 申請日の属するスケート年度の連盟主催のアイスダンス・ジャッジズ・セミナーに参加していること。
四(3)	AD 級申請資格 (申請時 BD 級であり、 右の全要件を備えるこ と)	1. 昇格のための必要経験年数[別表二～(2)]の間、継続して以下の活動を満たしていること。 地方大会を含む競技会又はバッジ・テストにおいて、アイスダンス・ジャッジとしての活動を各年 2 回以上行っていること。 <u>地方大会、バッジ・テストの活動回数に関して、申請年度においては申請締切日までの回数が申請要件としてみなされる。</u> 2. 連盟主催のアイスダンス・ジャッジズ・セミナーに、必要経験年数間において 2 回以上参加していること。また、申請日の属するスケート年度のアイスダンス・ジャッジズ・セミナー参加は必須。
四(4)	ND 級申請資格 (申請時 AD 級であり、 規程第 18 条第 1 項を満 足し、右の全要件を備え ること)	1. 昇格のための必要経験年数[別表二～(2)]の間、継続して以下の活動を満たしていること。 地方大会を含む競技会又はバッジ・テストでアイスダンスのレフェリー又はジャッジとしての活動を、各年 2 回以上行っていること。 <u>地方大会、バッジ・テストの活動回数に関して、申請年度においては申請締切日までの回数が申請要件としてみなされる。</u> 2. 連盟主催のアイスダンス・ジャッジズ・セミナーに、必要経験年数間において 3 回以上参加していること(D-1 資格の審判員は必要経験年数 3 年のうち 2 回以上)。また、申請日の属するスケート年度のアイスダンス・ジャッジズ・セミナー参加は必須。 3. 申請日の属するスケート年度においては、後添いの競技大会表(一)に定めるいずれかの競技会において、アイスダンス・ジャッジとしての活動を 1 回以上行っていること。 4. 申請年の連盟主催のアイスダンス・ジャッジ昇格テストに合格すること。
四(5)	NDR 級申請資格 (申請時 ND 級であり、 右の全要件を備えるこ	1. 昇格のための必要経験年数[別表二～(2)]の間、継続して以下の活動を満たしていること。 地方大会を含む競技会又はバッジ・テストにおいて、アイスダンスの

と)	<p>レフェリー又はジャッジとしての活動を各年 2 回以上行っていること。  <u>地方大会、バッジ・テストの活動回数に関して、申請年度においては申請締切日までの回数が申請要件としてみなされる。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 連盟主催のアイスダンス・ジャッジズ・セミナーに、必要経験年数間において 3 回以上参加していること。また、申請日の属するスケート年度のアイスダンス・ジャッジズ・セミナー参加は必須。</li> <li>3. 必要経験年数間において、アイスダンス・レフェリーとしての経験を 3 回以上行っており、そのうち後添いの競技大会表(一)～(三)に定めるいずれかの競技会において、アイスダンス・レフェリーを 2 回以上行い、レフェリーとして満足な活動を行っていること。</li> <li>4. 申請年の連盟主催のダンス・レフェリー昇格テストに合格すること。</li> </ol>
----	--



別表五 《審判シンクロナイズド・スケーティング》

五(1)	TS 級申請資格 (規程第 21 条第 1 項を満足すること)	1. 別表二～(1)の資格区分 Sy-1 の経験を有すること、又はプレリミナリー・シンクロナイズド級(PS 級)として、1年以上満足な活動をしていること。
五(2)	BS 級申請資格 (申請時 TS 級であり、右の要件を備えること)	1. 昇格のための必要経験年数[別表二～(2)]の間、継続して以下の活動を満たしていること。 申請日の属するスケート年度の連盟主催のシンクロナイズド・ジャッジズ・セミナーに参加していること。
五(3)	AS 級申請資格 (申請時 BS 級であり、右の要件を備えること)	1. 昇格のための必要経験年数[別表二～(2)]の間、継続して以下の活動を満たしていること。 連盟主催のシンクロナイズド・ジャッジズ・セミナーに、必要経験年数間において 2 回以上参加していること。また、申請日の属するスケート年度のシンクロナイズド・ジャッジズ・セミナー参加は必須。
五(4)	NS 級申請資格 (申請時 AS 級であり、規程第 24 条第 1 項を満足し、右の全要件を備えること)	1. 昇格のための必要経験年数[別表二～(2)]の間、継続して以下の活動を満たしていること。 地方大会を含む競技会において、シンクロナイズドのレフェリー、ジャッジ又はトライアル・ジャッジとして必要経験年数間に 1 回以上行っていること。 2. 連盟主催のシンクロナイズド・ジャッジズ・セミナーに、必要経験年数間において 3 回以上参加していること。また、申請日の属するスケート年度のシンクロナイズド・ジャッジズ・セミナー参加は必須。 3. 申請年の連盟主催のシンクロナイズド・ジャッジ昇格テストに合格すること。

### 連盟公認審判員 昇格筆記試験・昇格実技試験について【明確化】

- ・ NR 級、NDR 級、NS 級の昇格試験は筆記試験のみとする。
- ・ N 級、A 級、ND 級は筆記試験と実技試験(面接含む)の両方に合格することを条件とする。
- ・ 単一年度に筆記試験合格で実技試験不合格、又は何らかの理由で実技試験を受験できなくなった者は、翌年に限り筆記試験は免除される。ただし、自動的に免除されるのではなく当該年度の実験申請は新規申請書で行うこととする。
- ・ 単一年度に筆記試験を免除された者が、実技試験不合格、又は何らかの理由で実技試験を受験できなかった場合は、翌年度は改めて新規申請を行うこととする。

別表六及び七 《審判降格及び復帰》

六(1)	NR級の降格→N級 1.に関して3スケート年度間に一度も参加しなかった場合降格する。	1. ISUまたは連盟主催のジャッジズ・セミナーに参加すること。
六(2)	N級の降格→A級 1.に関して3スケート年度間に一度も参加しなかった場合降格する。	1. ISUまたは連盟主催のジャッジズ・セミナーに参加すること。
六(3)	A級の降格→B級 1.に関して3スケート年度間に一度も参加しなかった場合降格する。	1. ISUまたは連盟主催のジャッジズ・セミナーに参加すること。
六(4)	B級の降格→T級 1.に関して4スケート年度間に一度も参加しなかった場合降格する。	1. ISUまたは連盟主催のジャッジズ・セミナーに参加すること。
七(1)	降格したT級→B級への復帰申請資格 右の要件を備えること	1. 申請日の属するスケート年度に、連盟主催のジャッジズ・セミナーに参加すること。
七(2)	降格したB級→A級への復帰申請資格 右の全要件を備えること	1. 申請日の属するスケート年度に、連盟主催のジャッジズ・セミナーに参加すること。 2. 申請年度の連盟主催のジャッジ昇格テストに合格すること。
七(3)	降格したA級→N級への復帰申請資格 右の全要件を備えること	1. ISUまたは連盟主催のジャッジズ・セミナーに2スケート年度間連続して参加すること。 2. 申請年度の連盟主催のジャッジ昇格テストに合格すること。
七(4)	降格したN級→NR級への復帰申請資格 右の全要件を備えること	1. ISUまたは連盟主催のジャッジズ・セミナーに2スケート年度間連続して参加すること。 2. 申請年度の連盟主催のレフェリー昇格テストに合格すること。

\* 六(1)、(2)、(3)、(4)の規定は、それぞれの適用年度(NR級、N級、A級は2スケート年度、B級は1スケート年度)に限り有効である。

別表八 《国際及びISU資格》

八(1)	国際ジャッジの新規指名申請資格 右の全要件を備える者	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. シングル・スケーティングでは連盟公認審判員資格 N 級以上、アイスダンスでは ND 級以上あるいはシンクロナイズド・スケーティングでは AS 級以上であること。</li> <li>2. 実用の英語力を有しており、連盟主催の英語試験に合格すること。</li> <li>3. ISU 規程第 413 条第 1 項の要件を満たしていること。</li> </ol>
八(2)	国際ジャッジの継続指名申請資格 右の全要件を備える者	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地方大会を含む競技会においてジャッジとしての活動を 3 スケート年度間、各年度 2 回以上満足な活動をしていること。</li> <li>2. 後添いの競技大会表(一)～(二)に定めるいずれかの競技会においてジャッジ又はレフェリーとして 3 スケート年度間、各年度 1 回以上満足な活動をしていること。ただし 3 スケート年度間の内、少なくとも 2 スケート年度は後添いの競技大会表(一)に定めるいずれかの競技会における満足な活動であること。</li> <li>3. 連盟主催のジャッジズ・セミナーに 3 スケート年度間のうち、2 回以上参加していること。</li> <li>4. ISU 規程第 413 条第 2 項の要件を満たしていること。</li> </ol>
八(3)	ISU ジャッジの新規指名申請資格 国際ジャッジであること 右の全要件を備える者	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 八(2)－1 に同じ</li> <li>2. 八(2)－2 に同じ</li> <li>3. 八(2)－3 に同じ</li> <li>4. ISU 規程第 413 条第 3 項の要件を満たしていること。</li> </ol>
八(4)	ISU ジャッジの継続指名申請資格 右の全要件を備える者	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 後添いの競技大会表(一)に定めるいずれかの競技会においてジャッジ又はレフェリーとして 3 スケート年度間、各年度 1 回以上満足な活動をしていること。</li> <li>2. ISU 規程第 413 条第 4 項の要件を満たしていること。</li> </ol>
八(5)	国際レフェリーの新規指名申請資格	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ISU 規程第 412 条第 1 項の要件を満たしていること。</li> </ol>
八(6)	国際レフェリーの継続指名申請資格	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ISU 規程第 412 条第 2 項の要件を満たしていること。</li> </ol>
八(7)	ISU レフェリーの新規指名申請資格	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ISU 規程第 412 条第 3 項の要件を満たしていること。</li> </ol>
八(8)	ISU レフェリーの継続指名申請資格	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ISU 規程第 412 条第 4 項の要件を満たしていること。</li> </ol>

別表九 《技術役員》

<p>九(1)</p>	<p>連盟公認テクニカル・コントローラー資格</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. シングル TTC 級、BTC 級、ATC 級及び NTC 級、アイスダンス TTCD 級、BTCD 級、ATCD 級及び NTCD 級申請は、申請日の属するスケート年度のテクニカル・オフィシャル・セミナー(以下単に、「TO セミナー」という)に参加し、連盟主催の認定試験を受験した後シングル TTC 級、BTC 級、ATC 級及び NTC 級、アイスダンス TTCD 級、BTCD 級、ATCD 級及び NTCD 級に分けられる。</li> <li>2. シングル TTC 級、BTC 級、ATC 級及び NTC 級、アイスダンス TTCD 級、BTCD 級、ATCD 級及び NTCD 級資格の有効期間は 2 年で、更新するためには 2 年毎に資格更新の認定試験に合格しなければならない。</li> <li>3. 国際及び ISU の資格を有する者は、その資格を有している期間はシングル NTC 級、アイスダンス NTCD 級の資格を維持する。しかし、国際及び ISU の資格を失った時点で、シングル NTC 級、アイスダンス NTCD 級の資格を維持するためには 2 年毎に資格更新の認定試験に合格しなければならない。</li> </ol>
<p>九(2)</p>	<p>連盟公認テクニカル・スペシャリスト申請資格</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. シングル TTS 級、BTS 級、ATS 級及び NTS 級、アイスダンス TTSD 級、BTSD 級、ATSD 級及び NTSD 級申請は、申請日の属するスケート年度の TO セミナーに参加し、連盟主催の認定試験を受験した後シングル TTS 級、BTS 級、ATS 級及び NTS 級、アイスダンス TTSD 級、BTSD 級、ATSD 級及び NTSD 級に分けられる。</li> <li>2. シングル TTS 級、BTS 級、ATS 級及び NTS 級、アイスダンス TTSD 級、BTSD 級、ATSD 級及び NTSD 級資格の有効期間は 2 年で、更新するためには 2 年毎に資格更新の認定試験に合格しなければならない。</li> <li>3. 国際及び ISU の資格を有する者は、その資格を有している期間はシングル NTS 級、アイスダンス NTSD 級の資格を維持する。しかし、国際及び ISU の資格を失った時点で、シングル NTS 級、アイスダンス NTSD 級の資格を維持するためには 2 年毎に資格更新の認定試験に合格しなければならない。</li> </ol>
<p>九(3)</p>	<p>連盟公認データ/リプレイ・オペレーター申請資格</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. TDRO 級申請は、申請日の属するスケート年度の連盟主催の TO セミナーに参加していること。</li> <li>2. BDRO 級、ADRO 級及び NDRO 級申請は、申請日の属するスケート年度の TO セミナーに参加し、連盟主催の認定試験を受験した後 TDRO 級、BDRO 級、ADRO 級及び NDRO 級に分けられる。</li> <li>3. 資格の有効期間は 2 年で、更新するためには後添いの競技大会表(一)～(三)に定めるいずれかの競技会において各年度 1 回の活動を行っているか、あるいは TO セミナーに参加するかのいずれかを条件とする。</li> </ol>

		<p>4. 2シーズン中に2大会において評価2、評価1を受けた場合は、次年度の TO セミナーにおいて継続のための検定試験を受け合格しなければならない。</p> <p>5. 国際及び ISU の資格を有する者は、その資格を有している間は NDRO 級の資格を維持する。しかし、国際及び ISU の資格を失った時点で、NDRO 級の資格を維持するためには上記の第3項が適用される。</p>
--	--	---

九(4)	国際テクニカル・コントローラー新規申請資格	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 連盟公認シングル ATC 級、アイスダンス ATCD 級であること。</li> <li>2. 実用的な英語力を有しており、連盟主催の英語試験に合格すること。</li> <li>3. ISU 規程第 414 条第 1 項の要件を満たしていること。</li> </ol>
九(5)	国際テクニカル・コントローラー継続申請資格	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ISU 規程第 414 条第 2 項の要件を満たしていること。</li> </ol>
九(6)	ISU テクニカル・コントローラー新規・継続申請資格	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ISU 規程第 414 条第 3 項、第 4 項の要件を満たしていること。</li> </ol>
九(7)	国際テクニカル・スペシャリスト新規申請資格	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. シングルは全日本フィギュア選手権大会において 24 位以内、アイスダンスは全日本フィギュア選手権大会アイスダンス競技に出場、あるいは同等の実績のある者。</li> <li>2. 連盟公認シングル ATS 級、アイスダンス ATSD 級であること。</li> <li>3. 実用的な英語力を有しており、連盟主催の英語試験に合格すること。</li> <li>4. ISU 規程第 415 条第 1 項の要件を満たしていること。</li> </ol>
九(8)	国際テクニカル・スペシャリスト継続申請資格	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ISU 規程第 415 条第 2 項の要件を満たしていること。</li> </ol>
九(9)	ISU テクニカル・スペシャリスト新規、継続申請資格	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ISU 規程第 415 条第 3 項、第 4 項の要件を満たしていること。</li> </ol>
九(10)	国際データ/リプレイ・オペレーター新規申請資格	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 連盟公認 ADRO 級であること。</li> <li>2. 実用の英語力を有しており、連盟主催の英語試験に合格すること。</li> <li>3. ISU 規程第 416 条第 1 項の要件を満たしていること。</li> </ol>
九(11)	国際データ/リプレイ・オペレーター継続申請資格	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ISU 規程第 416 条第 2 項の要件を満たしていること。</li> </ol>
九(12)	ISU データ/リプレイ・オペレーター新規、継続申請資格	<ol style="list-style-type: none"> <li>2. ISU 規程第 416 条第 3 項、第 4 項の要件を満たしていること。</li> </ol>

## 連盟公認技術役員 資格認定試験について【明確化】

- ・ 新規資格取得者、昇格者及び資格更新者を対象とした認定試験は、以下から構成される。
  - (1) 実技試験:テクニカル・コントローラー及びテクニカル・スペシャリスト、データ/リプレイ・オペレーター  
共通
  - (2) 要素認定試験(筆記):テクニカル・コントローラー及びテクニカル・スペシャリスト共通
  - (3) TC ルール理解試験(筆記):テクニカル・コントローラーのみ
- ・ 国際資格申請のための英語試験
  - (1) TO セミナー時に行われる英語セッションの実技で行う。
- ・ 昇格は T 級資格から B 級資格、B 級資格から A 級資格、A 級資格から N 級資格となり飛び級は無い

### 競技役員年齢制限一覧表 カレンダーイヤー

#### (公財)日本スケート連盟

審判員	20 歳以上、70 歳未満 但し N 級、ND 級、NS 級の新規は 50 歳未満
技術役員	20 歳以上、70 歳未満 但し新規は TC、TS:55 才未満、DRO:50 才未満

\* 民法 143 条[年齢計算]では、年齢は誕生日の前日に加算される。しかし、フィギュア部では年齢基準を誕生日とする

#### 国際スケート連盟

レフェリー	70 歳未満
ジャッジ	24 歳以上、70 歳未満、但し国際ジャッジ新規は 50 歳未満 しかしジャッジが既に他のカテゴリーにおいて ISU のリストに国際または ISU のジャッジ/レフェリーとして載っている場合は 50 歳を超えていても OK
テクニカル・コントローラー	70 歳未満
テクニカル・スペシャリスト	24 歳以上、70 歳未満
データ/リプレイ・オペレーター	70 歳未満

(公財)日本スケート連盟主催主管競技大会表

《シングル、ペア、アイスダンス競技会》

(一)	<ul style="list-style-type: none"> <li>a) 全日本フィギュア・スケート選手権大会</li> <li>b) 全日本ジュニア・フィギュア・スケート選手権大会</li> <li>c) 東日本フィギュア・スケート選手権大会</li> <li>d) 西日本フィギュア・スケート選手権大会</li> </ul>
(二)	<ul style="list-style-type: none"> <li>a) 東日本ジュニア・フィギュア・スケート選手権大会</li> <li>b) 西日本ジュニア・フィギュア・スケート選手権大会</li> <li>c) 地域ブロック大会(シニア選手権、ジュニア選手権、ノービス選手権)</li> <li>d) 全日本ノービス・フィギュア・スケート選手権大会</li> </ul>
(三)	<ul style="list-style-type: none"> <li>a) 国民体育大会冬季大会スケート競技会</li> <li>b) 全日本学生氷上競技選手権大会</li> <li>c) 全国高校氷上競技選手権大会</li> <li>d) 全国中学校スケート競技会</li> <li>e) 国民体育大会予選会</li> <li>f) 東日本学生フィギュア・スケート選手権大会</li> <li>g) 西日本学生フィギュア・スケート選手権大会</li> </ul>

《シンクロナイズド・スケーティング競技会》

(一)	<ul style="list-style-type: none"> <li>a) 全日本シンクロナイズド・スケーティング選手権大会</li> </ul>
-----	---